

令和5年第2回久万高原町議会定例会

令和5年3月 7日

○議事日程

令和5年3月 7日午前9時33分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番 阪本雅彦

2番 玉井春鬼

3番 光田優

4番 瀧野志

5番 田村昭子

6番 熊代祐己

7番 高橋誠

8番 森博

9番 岡部史夫

10番 大原貴明

11番 大野良子

12番 西山清一

13番 高橋末廣

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康

副町長 佐藤理昭

教育長 小野敏信

総務課長 木下勝也

住民課長 沖中敬史

保健福祉課長 西森建次

環境整備課長 辻本元一

ふるさと創生課長 西村哲也

建設課長 猪上浩明

林業戦略課長 小野哲也

まちづくり営業課	高 木 勉	農 業 戦 略 課 長	菅 和 幸
会 計 管 理 者	釣 井 好 春	病 院 事 業 等 統 括 事 務 長	渡 部 定 明
教 育 委 員 会 事 務 局 長	中 川 茂 俊	消 防 本 部 消 防 長	大 野 秋 義
代 表 監 査 委 員	菅 洋 志		

○議会事務局

事 務 局 長 篠 崎 慶 太

事務局

(朝 礼)

議 長

開会に当たり、御挨拶申し上げます。

弥生3月、春の兆しが日に日に増す陽気となりました。コロナも沈静化し、人々の動きも活発になってきたように思います。

その中で、去る5日、愛媛新聞で大変うれしい記事が掲載されました。

上高星天寮の初めての卒業生5人が、記念のしだれ桜の苗木を植樹して門出を祝ったとのことでした。

卒業生の皆さんは、この久万高原町で過ごした青春時代、この苗木をこれからそれぞれの場所で植樹してくれるものと思います。

今日から始まる高校受験、上高は推薦を入れると45名の希望者というようなことも、報道も先にありました。上高の寮建設という声が出て、もう10年にもなるかというふうに思いますが、こうした形で成果が出ていることが何よりなことだと思います。

このことで課題が山積する中ではありますが、正面からしっかり取組、決断すること、実行することの重大さも合わせて実感いたしました。

3月の定例議会は新年度の行く末を担う重要な議会でございます。有意義な議論とスムーズな運営に御協力をください。

議 長

本日の出席議員は13名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第2回久万高原町議会定例会を開会します。

(午前9時33分)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議 長

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、8番森博議員、9番岡部史夫議員を指名します。

議 長

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの11日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月17日までの11日間に決定しました。

議長 日程第3、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

議長 日程第4、「行政報告」を行います。

町長より行政報告の申出がありましたので、行政報告と、併せて招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長 令和5年第2回久万高原町議会定例会が開会されるに当たり、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、年度末を控えて何かと御繁忙のなか、万障お繰り合わせて御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

今議会は、令和5年度のまちづくりの骨格を決める重要な定例会でございますので、どうか十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。

昨年12月22日から翌日にかけて降り続いた大雪、1979年の観測開始以降最高となる76センチを記録し、この雪害によって、お二人の貴重な生命が奪われる痛ましい事故をはじめ、断水、停電、施設損壊など、住民の生活に大きな影響を与えるところとなりました。

町では、22日の大雪警報発令時から災害対策本部を立ち上げ、除雪はもとより、医療措置が必要な町民の移動支援、孤立した集落への対応、高齢者など弱者の安否確認等に昼夜をあげて取り組みましたが、経験のない積雪量や、三坂道路の通行止めなどによって、対応が思うように進まない状況もありました。

今回の教訓を踏まえ、災害対策本部の対応や除雪体制を見直し、充実を図るとともに、町民の皆様に対しましても、日頃の備えの大切さや自助共助の啓蒙を図ってまいりたいと思います。

なお、今回、除雪について一致協力して作業を行っていただいた住民の皆さん、重機による除雪に御尽力をいただいた町内建設業者の皆さん、また遠方より応援に駆けつけていただきました、陸上自衛隊松山駐屯地の皆さん、さらに国交省、愛媛県、四国電力送配電など関係機関の方々に対し、心からお礼を申し上げます。

今回の災害に際し、全国各地からふるさと納税を通じて183件、約250万円の御寄附や、温かい御支援のメッセージをいただいております。改めて感謝を申し上げます。

それでは、12月議会以降の行政の動きにつきまして、御報告いたします。

はじめに、現在までの新型コロナウイルスワクチンの接種状況でございますが、2月27日現在の12歳以上のオミクロン株対応ワクチン接種率は、66.1%で、県下の市町では4番目に高い接種率でございます。接種に御尽力いただいております町内の医療機関の皆様にも、感謝を申し上げます。

なお、ワクチン接種の期間は、3月末日までとされておりますが、現在、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で議論が行われており、接種期間の秋冬までの延長や、高齢者・基礎疾患など重症化リスクが高いと医師が認める者、及び医療機関・高齢者・障害者施設等の従事者を対象とした春夏のオミクロン対応2価ワクチンの追加接種、また5歳から11歳までの小児及び生後6カ月から4歳までの乳幼児の接種継続について、3月上旬には最終的な結論が出るようになっております。本町でも予防接種法の改正が行われ次第、速やかにその体制を確保し、接種を継続してまいりたいと思います。

続きまして、「令和5年久万高原町20歳を祝う会」を、1月8日に町民館で開催し、平成14年度生まれの20歳の節目を迎えた47名の参加をいただ

きました。

式典は、感染症対策に万全を期して、新成人からは、大人としての自覚や、今後の生き方について、力強い決意発表がありました。

なお、本年4月1日施行の「民法の一部を改正する法律」により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、令和5年度以降も、本町はこれまでどおり20歳の方を対象に実施します。それに伴い、式典の名称を、今回から「20歳を祝う会」と改称させていただいております。

1月26日には、農業団体・関係機関から約80名の参加を得て、農業改良普及事業推進協議会の主催による、久万高原農業を考える研究集会が開催されました。

「里山の暮らし、ありのままに」と題して、元ぎんこい市場店長の向井京子氏に講演をいただいたほか、ニホンジカ問題、スマート農業の現状と今後の展望について、情報提供がありました。

今回の研究集会は、3年振りでございました。一堂に会して情報交換ができましたことは、大変有意義であったと思います。今後も農家共通のテーマについて深掘りをし、経営の向上につなげる機会を設けてまいりたいと考えております。

次に、昨年1月18日に、本町と森林を活用した脱炭素社会の実現に向けた連携協定を締結したENEOSホールディングス株式会社が、2月1日、東京都世田谷区で、電動アシスト自転車や電動小型自動車などをレンタルしますマルチモビリティステーションを開設しました。この施設は、久万高原町産のスギを活用したCLTを使用しており、森林の循環利用の促進にも貢献をいただいております。同社は今後もこうした拠点を展開していく予定であり、連携して、久万材の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、2月14日、松山市のJA愛媛にて、JA共済連愛媛から高規格救急自動車の寄贈を受けました。JA共済連愛媛は、地域貢献活動の一環として、昭和48年から県下の市町に対し救急車を贈呈しており、本町への贈呈は2台目となります。

管内の救急出動件数は、人口減少に反し令和3年からは増加に転じており、新型コロナ対策の行動制限解除などの影響で、今後、さらに増加が見込まれま

す。

寄贈いただきました救急車を今後十分に活用をさせていただき、救急医療体制の充実強化と住民の安全・安心な暮らしに役立ててまいりたいと思います。

次に、2月19日、3年ぶりとなります久万高原町消防団出初式を、産業文化会館において開催しました。

感染症対策のため、規模を縮小しての開催となりましたが、式典では、来賓の皆様から祝辞をいただくとともに、消防団活動に長年携わってきた団員や、地域の防火活動に取り組んできた団体の功績や功労をたたえる表彰を行い、防火・防災への意識を高めることができました。

近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しております。昨年も、小規模でございますけれども、当町でも山火事がありました。消防団員の皆様には、地域防災力の要として、引き続き御活躍をお願いするものでございます。

次に、3年ぶりの開催となります「第9回くままちひなまつり」のオープニングセレモニーが、2月26日に開催されました。実行委員会の皆様を中心に2,000体以上のひな人形がピラミッド型に飾りつけられた「あけぼの座」をはじめ、商店街の皆様、上浮穴高校生、さらには関係機関・団体の皆様など、大勢の方々の御協力によりまして、春らしい装いを演出していただき、訪れた皆様も「心が弾むようだ！」と喜ばれておりました。

イベントは4月3日まで開催され、これからも、「くまくるまるしゅ」や「稚児行列」、「餅まき」などが行われることとなっており、大勢の観光客に訪れていただき、町の活性化につなげてまいりたいと期待をいたしております。

続きまして、2月26日に上浮穴産業文化会館において、久万林業の継承と持続可能な林業経営のための道を模索するため、森林林業シンポジウムを開催いたしました。

講師に、林材ライターの赤堀氏と、フォレストエナジー株式会社の久保氏をお迎えし、基調講演をいただきました。

赤堀氏には「いま、地域に必要なことは何か」と題し、これまでの取材を通じて得た各地の事例を紹介いただき、本町にあった御提言をいただきました。

また、久保氏には、「サステイナブルコミュニティを目指した小型バイオマ

スガス化発電の可能性」と題し、島根県津和野町における木質バイオマス発電の取組を御紹介いただきました。

基調講演に続いて、「森林と自然と共に生きるまちづくり」と題し、町内の林業関係者によるパネルディスカッションを行い、それぞれの立場から、持続可能な環境に優しい林業経営についての意見発表がありました。今後とも、こうした意見を参考に、林業木材産業の活性化に取り組んでまいります。

最後に、脱炭素に向けたまちづくりについて報告をいたします。

昨年の第7回久万高原町議会定例会において、脱炭素先行地域への応募を目指すことを表明いたしましたが、今年度は、再生可能エネルギーの導入目的を策定し、2030年度の温室効果ガスの排出量を、2013年度と比較して約66%の削減を目指すことといたします。

なお、本町の森林によります二酸化炭素の吸収量は、2019年度時点で、約14万6,800トンでございます。一方、2019年度の二酸化炭素の排出量は、約5万100トンであることから、本町においては、既にカーボンニュートラルを達成していることから、本町は、ゼロカーボンシティであることをここに宣言し、2050年はもちろんのこと、それ以降もカーボンニュートラルを継続できるよう、サステナブルな森林経営や、本町の現状に即した再生可能エネルギー施設の導入を推進してまいります。

それでは、今議会に提案しております議案の概要について、説明いたします。

今議会では、理事者提案の議案として、工事変更請負契約の締結に関する専決処分が1件、令和4年度一般会計補正予算の専決処分についてが1件、条例の制定、一部改正及び廃止が14件。このうち、新規の条例制定が2議案、条例の一部を改正する条例の制定が11議案、条例の廃止が1議案。

予算案では、令和4年度一般会計、特別会計の補正予算が9件、令和5年度当初予算は、一般会計、特別会計及び事業会計で12件。

訴えの提起についてが1件、財産の無償貸し付けについてが2件、公の施設の指定管理者の指定についてが5件、町営土地改良事業の施行についてが1件。

以上、報告1件、議案45件、合計46件でございます。

それでは、令和5年度当初予算の編成方針について、御説明を申し上げます。

最初に、国における令和5年度予算編成の基本的な考え方ではありますが、コ

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、一方ではロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や、円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰など、我が国経済を取り巻く環境は、厳しさを増しております。

こうした状況の中、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向けたDXなどの成長分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保を始めとした重要な政策課題について、めり張りの効いた予算編成を行い、我が国経済を、持続可能で、一段高い成長経路に乗せていくことを目指すとしております。

このような方針に基づいて編成をされた国の令和5年度一般会計の歳入歳出総額は、1兆1,438億1,200円で、対前年度比6.3%の増加となっております。

また、令和5年度の地方財政計画の中で、町に大きく影響を及ぼす地方交付税等の一般財源総額につきましては、令和4年度と比較をすると、1兆1,900億円増の6兆5,350億円となり、地方財政計画では、1兆4,400億円増の9兆2,400億円となっております。

このうち地方交付税は、令和4年度と比較すると、3,073億円増の1兆3,611億円が確保される一方、交付税の振替措置であります臨時財政対策債は大幅に抑制をされ、7,859億円減の9,946億円となっております。

本町においては、過疎化・少子高齢化に拍車がかかる中、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞に加え、ロシア・ウクライナ危機等の影響による原油高騰・物価高騰も追い打ちをかけ、町民の生活は厳しさを増しておりますが、限られた財源・人材を最大限に活用して、質の高いサービスが提供できるよう、事業の優先順位づけや既存事業の見直しを行い、「第2次久万高原町総合計画」に掲げる政策目標を軸として、総合計画の「将来像」であります「ひと・里・森がふれあい ともに輝く 元気なまち」を目指した予算編成を行いました。

では、まず、令和5年度当初予算について、御説明申し上げます。

一般会計の当初予算規模は、89億7,828万7,000円でございます。

前年度当初予算と比較しまして、3億2,494万2,000円の減額、率にして、マイナス3.5%でございます。

特別会計については、令和5年度から、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計及び浄化槽事業特別会計の3会計が下水道事業会計へ移行となるため、特別会計は7つとなります。

7つの特別会計の当初予算額は、32億3,163万円で、前年度当初予算と比較しまして、9,084万円の減額、率にして、マイナス2.7%となります。

次に町立病院事業、町立老人保健施設事業及び簡易水道事業の3つの事業会計の当初予算の総額は、21億9,051万2,000円で、前年度当初予算と比較をし、7,279万6,000円の減額、率にして、マイナス3.2%となります。

また、新たに事業会計に加わりました下水道事業会計の当初予算は、6億4,150万4,000円となっております。

以上、令和5年度の久万高原町全体の当初予算の総額は、150億4,193万3,000円となり、前年度と比較して3億2,561万6,000円の減額、率にして、マイナス2.1%となりました。

それでは、一般会計について、新たに取り組みます予算や、内容を拡充する予算を中心に、御説明を申し上げます。

まず、「魅力ある産業づくり」として、農業では、新規就農者に対する資金面や技術面への支援を拡充し、経営開始資金の助成や経営発展のための機械・施設などの導入に対する補助を行います。また、高齢化により耕作できなくなりました水田については、稲作受託者等への支援事業を、耕作放棄地への対策としては、所有地でない農地の整備、景観作物の作付に対する補助を行うなどの対策を講じてまいります。

林業では、森林環境譲与税を活用し、これまで実施をしてまいりました森林整備事業、担い手確保事業を継続するとともに、林業分野の地域おこし協力隊員の指導体制を強化をいたします。

木材の利用促進事業では、森林や木材についての相談窓口業務を、林業商社天空の森に委託して行うほか、木質バイオマスの利活用施設整備のロードマッ

ブ作成を行います。

商工観光では起業、事業継承等に対する補助事業を継続して行うほか、コロナ禍で大きな影響を受けてまいりました町内宿泊業者の支援として、日帰り型から滞在型への観光スタイルの定着を促す、滞在型観光客誘致促進事業で、町内全体の観光振興を図ってまいりたいと思います。

次に、「安らぎとふれあいのある社会づくり」として、子ども医療費助成事業の対象を、これまでの15歳到達年度末までから、18歳到達年度末までに拡充をいたします。入院時の自己負担額を助成いたします。また、今年度も多くの方に御利用いただきました、高齢者及び障害者移動支援事業につきましては、令和5年度も1カ月2,000円の交通利用券の交付で、引き続き実施をしてまいります。

新たな取り組みといたしましては、予防接種事業において、50歳以上を対象に、带状疱疹ワクチン接種費用の助成を行うこととしております。

令和5年度は、全国健康福祉祭えひめ大会の開催年であり、本町でも10月29日から30日にかけて、グラウンド・ゴルフ交流大会を開催いたしますので、大会運営にかかる予算を計上しております。

次に、「自然豊かで魅力あるまちづくり」では、国の方針に沿って進めております脱炭素のまちづくりについて、令和5年度は分散型エネルギーの導入に向けた計画策定業務に係る予算を計上しました。

し尿処理については、令和4年度から松山衛生e c oセンターへ運搬をし、その処理が開始をしてございますが、環境衛生センターのし尿処理施設の解体工事に係る予算を計上しております。

「次代へつなぐ人づくり、里づくり」では、上浮穴高等学校の高校魅力化プロジェクト事業の一環として、令和6年度に設置を予定しております、公営塾の運営に係る準備費用を計上しております。

施設整備では、久万中学校体育館の雨漏り等改修工事や、久万公園テニスコートの夜間照明取替工事に係る予算を計上しております。

みんなが参加する地域のつながりづくりでは、地域おこし協力隊事業や移住定住促進に関する費用を拡充するほか、集落支援員事業や地域運営協議会形成事業も継続してまいります。

また、情報通信関連として、R e a c h－D S L設備撤去工事につきましては、2カ年計画の2年目で残り5局の撤去を行います。

公衆無線LAN環境整備工事では、役場各支所等への整備を行います。

マイナンバーカードを利用して、住民票・印鑑登録証明書をコンビニで取得できるよう、サービスに対応するシステム改修費等の費用も計上しております。

次に、令和4年度補正予算でございますが、今回の補正予算は、一般会計で3,394万7,000円の減額予算を計上しております。

これによりまして、令和4年度の一般会計予算額の累計は、108億9,031万7,000円となりますが、前年度同期比較では、5億6,390万6,000円の増額となっております。

今回の補正予算につきましては、減額補正では各種事業の事業費の確定によるものが主なところでございますが、増額補正の主なものは、公共施設等総合管理基金及び消防基金の積立金、脱炭素推進事業の再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニングの合意形成支援業務に要する費用、原油高騰対策事業者経営支援事業補助金、面河アウトドアセンター整備費用の計上となっております。

そのほか、国民健康保険事業特別会計等7つの特別会計で減額補正、分譲宅地造成事業特別会計で増額補正を行い、特別会計全体では、1億4,699万5,000円の減額予算を計上をいたしております。

以上、提案議案等の概要でございます。どうか十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。行政報告並びに招集の挨拶にかえさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

議長 日程第5、「一般質問」を行います。

質問時間は20分以内に制限しておりますので、要点を簡潔に、要領よくまとめて質問されるよう、議員各位の御協力をお願いいたします。

通告により、発言を許します。

9番、岡部史夫議員。質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれをお願いいたします。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 議席番号9番、岡部史夫でございます。議長から質問の許可をいただきましたので、2問、質問をさせていただきます。

まず、1問目、急がれる町民の暮らし対策であります。

ウクライナ情勢等に端を発した物価高騰や、光熱費の異常とも思える値上がり、暮らしの負担増に対する町民の不安は日ごとに増えています。

町民にとって、日々の暮らしの支出が増えた分に対する収入を確保することは簡単ではなく、仮に対応できても限界があります。

4月以降も電気代等の値上げが予想される状況を踏まえ、今後における町民の暮らし対策をお伺いします。

2問目ですが、災害対応の見直しについて、お伺いします。

昨年末の大雪においては、一部地域では、長期停電及び停電に伴う断水や、生活道路の除雪が進まない状況による陸の孤島の現実を目の当たりにして、若い世帯を含む多くの町民からは、改めてふだん見慣れている雪の怖さを実感したといった、そういった声が多く聞こえます。

今後、昨年末における雪害対応を検証した上で、現実的に起動可能な体制整備とする災害対応に見直す必要があると考えますが、今後における町の災害対策の方向をお伺いします。

以上でございます。

議長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 岡部史夫議員の質問にお答えをいたします。

昨今の物価高騰は、私たちの生活に大きな影響を与えております。

1月の消費者物価指数は、前年同期と比較をして、4.2%の高い伸び率となっております。これに加え、四国電力では、燃料高騰などを要因として、国に対し、4月からは平均的な一般家庭で約28%の値上げとなる料金改定の申

請を行っております。これが認められれば、さらに住民の暮らしにも影響があるものと危惧をいたします。

これに対し、国では、2月から電気料金の負担軽減措置を講じており、モデル的な一般家庭で、一月2,800円の割引が行われておりますが、現在のところ、この措置も10月までとされており、その先は不透明であります。

また、値上げが実行されれば、町自体の電気料金の支払いがさらにかさむこととなることから、職員をあげて節電に向けた取組の徹底も必要と考えます。

本年度、町では町民の暮らしを下支えするため、国の新型コロナ対策臨時交付金を活用して、事業継続給付金、あるいは燃料高騰対策給付金、プレミアム商品券事業などの物価高騰対策につながる事業を実施をまいりました。

また、国からは、非課税世帯や子育て家庭に対し、一時金の給付も行われました。しかしながら、来年度は、国の事業展開が判明しておらず、町といたしましても、国の動向を注視しながら、産業の維持や住民の生活支援に努めてまいらなければと考えております。

なお、電気料金の値上げや物価高騰により、生活が成り立たなくなります。困窮世帯に対する支援は、役場、社会福祉協議会などの相談活動を通じて、常に把握し、対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 岡部議員、よろしいでしょうか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 るる、今、本当に逼迫している状況の説明を、町長のほうから答弁をいただきました。

今後におきまして、今、ささやかれている2024年には、物流クライシスによるサービスの維持や、物流のコスト増が問題視をされております。

今、物価高騰を含む暮らし対策を検討しなければ、町内の事業所や町民の生活に大きな影響が出ることが推測されます。

先ほども答弁ございましたけれども、役場内において、どのような基本姿勢

で、横連携による物価高騰を含めた暮らし対策を検討しているのか、もう少し深掘りでお聞きをしたいと思います。

議 長 (高木まちづくり営業課長を指名)

高木課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

2024年4月1日から施行されます働き方改革関連法で、特に物流業界への影響が大きいというふうに言われております。物流のコスト増が大変危惧されているところでございます。

近年では、インターネットでの商習慣もかなり広がっておりまして、今や物流、とりわけ宅配などは、住民生活に欠かせないものとなっております。

こうした状況の中で、現在、町では全国新スマート物流推進協議会に加入を、今年度からしておりまして、ドローン物流などの他県の取組や、町内での導入可能性について、検討を始めたところでございます。今後、関係各課との連携協議を深めながら、来る2024年問題に備えたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 なかなか本音のところをおっしゃっていただけないんですけれども、現在、皆さんが心配されておるように、予想をはるかに超える物価高騰の影響で、町内では、もはや悲鳴の声ともいえるような声が聞こえます。優先して対応しなければならぬ対策内容を、早くお示しすべきかと思っております。

その中において、優先する対策内容、そしてそれを、その中の幾つかの重点項目、このことについてお聞きをしたいと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副町長 岡部議員の質問にお答えをいたします。

物価高騰が町内の事業者に与える影響は非常に大きく、特に優先して対応しなければならないのは、価格転嫁が難しい状態について、所得の意義につながっていくような支援が必要というふうに考えてございます。

農業においては、農協と連携をいたしました肥料等の価格高騰対策の取組、それから林業面では、現在、実施しておりますけれども、森林環境税を活用いたしました事業を再度検討していく。それから、観光業では、来町者、それから宿泊者の増加につなげるための資源の活用でありますとか、近隣の市町、あるいは民間事業者との連携などにも取り組む必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、驚くような電気代の明細が、各家庭に届き、そして買い物に行くたびに値上がりし続けている、そういった状況の中、特に子育て世帯や高齢者世帯では、貯金を取り崩すなど、やりくりしながら必死で生活を維持されています。

子育て世帯では、所得や賃金が上がらない中での子育て費用や、教育費負担にプラスして、物価高騰による生活費負担増は、まさに家計を直撃している現状にあり、今こそ町独自の子育て緊急支援策が急がれますが、子育て緊急支援策について、検討はされていますか。お伺いします。

議長 (高木まちづくり営業課長を指名)

高木課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

まず、プレミアム商品券につきましては、平成26年度に経済対策として開始をしたというふうに記憶しております。

途中数年間、実施していない期間はございましたが、ここ数年、コロナ禍で疲弊した地域経済、また事業者支援ということで、令和2年からまたプレミアム商品券を再開しております。

今年度につきましては、このプレミアム商品券以外に、物価高騰のあおりを

受けている全町民の方を対象に、くらし応援券という形で商品券を2回、配布をさせていただいております。

町民生活の支援、また事業者支援としても、大変有効であったというふうに考えております。同時に、多額の経費もかかっておりまして、こうしたことが実現できましたのも、国からの交付金の存在が大きかったというふうに考えております。

こうした財源の確保につきましては、今後、研究も進めてまいりますし、先ほど岡部議員のほうからございました真に必要な支援の見極め、子育て世帯ですとか、生活困窮世帯について、さらに検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 プレミアム商品券の検討も、具体的な方向策も見えない。先にお聞きした子育て緊急支援策、これの所管はまちづくり営業課なんですか。これは担当部署が違うようにも思いますが、所管の担当のほうからの御意見をお聞きをしたいと思います。

議 長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 岡部議員の質問にお答えします。

国においては、こども家庭庁の創設、児童福祉法の改正、こども基本法の制定など、子供に関わる行政が大きく変わろうとしております。

また、愛媛県においても、人口減少対策重点戦略として、県、市町連携事業、愛媛人口減少対策総合交付金が、令和5年度より創設をされます。

このようなことを踏まえまして、国の動向を注視しながら、また県とも連携を図りながら、町の状況も応じていきながら、施策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 国との連携、臨時交付金関係、相当きておるようでございますが、国も目指しているのは、なかなか末端の家庭のどこまで、どういう支援が必要なのかというの、なかなか難しい。地域差もあって、なかなか難しい。

そういったところで、町独自というところが、国の支援を待つことなく、町としての子育て緊急支援策というのは、持っているのか持っていないのか、そのことについても答弁をいただければと思います。

議 長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 岡部議員の質問にお答えします。

町としまして、今まで保健福祉課のほうでは、子ども支援室、そして社会福祉班、保健センター等、いろいろと連携を図りまして、子育てについての子育て支援の補助をしております。

そこも踏まえまして、いろいろと支援をする中で、今後、先ほど申しました国、そして県とも連携しながら、町で一番、住民に対して一番利益があがるような施策を講じていきたいというふうなことで、考えております。これから考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 もう一度お聞きしたいんですけれども、国、県と連携するというのは、財源の関係等々があるから、そういうふうな答弁をせざるを得ないと思うんですが、要は、それも踏まえながら、国の支援がなかったとしても、方向性として、特に今、大変なんです。

だから、町独自の子育て緊急支援策を検討するのかわからないのか、副町長、お聞きします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをいたします。

岡部議員おっしゃるとおり、今般の情勢を見ますと、生活に直結するようなところで、物価高騰等が全般的に広がっているというところ。その中で、特に子育て世帯といったところは、非常に苦勞されているというところは、十分認識しております。

保健福祉課長も説明しましたけれども、国、県の支援策、これもしっかり検討していきながら、それをいかに、さらに充実させていくかというところと、それでは埋めれない部分、町独自でこの町にふさわしい、緊急的な支援策といったところが、まず町内のそういった方々の声を聞いて、検討する必要があるかというふうに考えております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 必要がある、検討される、どちらでしょう。検討されますか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

国内、それから地域も、久万高原町内を見ましても、先ほど説明したとおりでございますので、検討するというふうに考えております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 検討するというふうに、理事者のほうから答弁がございましたので、心強く感じております。

この関係を、最後の質問になるんですけれども、物価高騰を含めたインフレ解消策として、賃上げが国主導の中、動きが加速をしております。そういった

中であって、関係団体では、農業、林業における燃料や資機材高騰分に対応する、先ほど副町長からもお話がございましたが、価格転嫁、こういったことがどこまで可能かが大きな課題になっております。

この価格転嫁、消費者、市場、そういったところでの理解が進まなければ、経営上から農林業を諦める事業者や事業者が増え、町内の経済の循環が低迷しかねない状況になることが心配されます。

先ほど、少し触れられましたけれども、今、検討している方向性として、営農支援策、林業支援策、この点について、概略についての説明をお聞きしたいと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをいたします。

岡部議員もおっしゃられましたように、農林業は資材や、それから燃料等の高騰分を、自らの意思で価格転嫁が非常にしづらい産業でございます。

最近では、大企業による大幅な賃上げのニュースも見聞きいたしますけれども、これが今後、本町の産業や担い手の確保、特に基幹産業であります農林業に与える影響については、非常に慎重に動きを見ていく必要があるかというふうに思います。

まず、質問のありました営農支援策についてでございますけれども、担い手の育成や、若手農家の支援、それから農家の皆さんの意見集約が重要と考えております。

農産物産地化支援事業でありますとか、営農発展支援事業の積極的な活用に努めてまいりたいと考えております。

それから、稲作におきましては、機械、資材購入支援などについても、検討をしていきたいと思っております。

それから、林業面でございますけれども、愛媛県と共に燃料価格等の価格高騰分を緊急的に支援をする木材生産緊急対策支援事業がございます。これに取り組みで対策を強化すると共に、町内の状況を踏まえながら、林業、木材産業等の関係者の意見交換の場ももっていきたく思います。そして、生産コストや流通コ

ストの削減、人材育成に資する支援策なども検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 最後と言いながら、補足になりますが、今、関係者の意見を聞くという御答弁をいただきました。ぜひとも、農業、そして林業ともに、若い担い手が増えています。そして、今後の経営上のいろんな設計が、生活も含めて、なかなか厳しい時代に入ってこようかと思えます。

そういった意味で、関係者の意見をとにかく聞くということで、この関係者の意見を聞く機会は、早急に対応していただくということで、よろしいでしょうか。再度、副町長の意見をお聞きしたいと思えます。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

私どもの一番重要なところは、やはり住民の皆さんの声をしっかりと聞いていくと。そして、現状と課題を確認していくというところでございますので、今ありましたように、農業、林業については、特に早急にその場を設けたいというふうに思えますので、関係課と進めていきたいと思えます。

議 長 よろしいでしょうか。

以上で1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 岡部議員の2番目の質問でございますが、先ほど、行政報告でもお話をさせていただきました、昨年末、大雪災害では、近年まれにみる積雪量ございました

た。道路の通行止め、停電、断水、私たちの生活に大きな影響がございました。

特に、不慮の事故によってお二人の方が亡くなるという痛ましい事案も発生しまして、痛恨の極みでございまして、心から御冥福、改めてお祈り申し上げたいと思います。

今回の災害では、地域の皆様はじめ町内建設業者の皆様、愛媛県、自衛隊、さらに四国電力送配電、本当に関係者の皆様方が力を合わせて、懸命に除雪や復旧に取り組んでいただきまして、改めて感謝申し上げます。

今回の災害発生につきましては、警報が発令時から災害対策本部を立ち上げまして、延べ9回になりました本部会議を開催しました。

昼夜を問わず、除雪の対応、それから避難所の開設、医療行為が必要な方への対応、それから高齢者の安否確認、孤立集落への連絡、関係機関との調整などに、対応にあたってまいりました。

しかしながら、過去にない倒木の発生により、思うように除雪や復旧が進まず、町民の皆様にも大変御迷惑もおかけもいたしたところでございます。

今回の災害対応の反省を生かすため、年明け早々には、私ども役場内の部内の中で、災害対応の振り返りを行いました。そして、災害対応に従事をしていただいた事業者の方々とも、意見交換を行いました。

愛媛県、四国電力送配電、N T Tとの雪害対策対応研修勉強会なども実施をしました。この検証をもとに、事前の対策として、防災行政無線で備蓄品の備え、停電、漏水などへの呼びかけ、四国電力送配電との連携によりますポータブル発電機の事前の設置、透析が必要な方への事前避難の呼びかけ、要配慮施設への事前対応などを行っております。

対策本部におきましては、今後、リーダーとなる職員の資質の向上はもとより、各部署の役割分担と、関係機関などとの連絡調整を明確にし、職員自身の役割をしっかりと対応に当たることや、従事をできない職員が発生した場合に、それを補完する仕組みづくりが必要でございます。

併せて、早い段階での除雪が必要な路線の見直しはもちろん、地域での体制づくりなども検討してまいります。

今後、町は公助として必要な対応を、できる限り迅速、的確に行い、町民の皆様の安心安全が図れるように努めてまいります。

以上でございます。

議 長 岡部議員、よろしいでしょうか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 町は数年前から、災害時におけるスローガンとして、自助、共助、公助を掲げてきました。昨年末の雪害に、自助、共助、公助や、個別避難計画はどのように機能していたと認識されているのか。また、地域自主防災組織や、消防団の対応状況についてもお伺いします。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

年末に発生いたしました大雪災害では、住民の皆様には、自分たちでできることは、精いっぱい自分たちで行っていただきました。また、自治会などにおきましては、一致協力して、除雪や安否確認を行っていただいたものと考えております。

本町では、災害時の孤立が課題でございまして、改めて今回、自助、共助の重要性を認識をいたしました。

しかしながら、高齢化も進んでおりまして、今回の大雪については、公助に頼らざるを得ないことが大きく、特に除雪については、生活道の作業が思うように進まず、大変御不便をおかけしたものと考えております。

個別避難計画につきましては、今回、計画に沿った避難までは至っておりませんが、対象者の方々には、町、それからケアマネジャーなどから連絡をとらせていただいて、安否確認も行っておりますけれども、なお計画の策定、十分ではないところもございまして、その辺、策定の推進については、引き続き行っていくことといたしております。

続いて、自主防災組織につきましては、構成が自治会と同じ地域も多く、孤立、それから停電など、助け合いながら対応をしていただいたと考えておりま

すけれども、それぞれ自主防災組織としての意識については、低かった部分もあると思われまますので、日頃からの備え、それから被害を想定した訓練の実施が課題であるというふうに考えております。

次に、消防団でございますけれども、団員の皆様それぞれ、地域ではリーダーとして、それぞれ対応に当たっていただいたことと思っておりますけれども、団の活動といたしましては、要支援者の安否確認、それから漏水の調査、また物資搬送、自衛隊との協働活動などに従事をしていただいたところでございます。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、消防団のことの答弁があったんですけれども、聞くところによると、消防団が動けなかったという情報を幾つか聞いております。

今の答弁では、安否確認とか、漏水の調査とか、そういうふうなところに携わったというふうなことでしょうけれども、現時点、あれだけの大雪が降って、消防団としても、なかなか動きづらいところが結構多かったんじゃないかと思うんですが、消防団、どの程度動かれたんでしょうか。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質問にお答えします。

消防団につきましてですけれども、議員言われるとおり、それぞれ個々の対応、自分のご家庭ですとか、地域の対応で、申しあげましたように、精いっぱいだったところもあろうかと思えます。しかしながら、それぞれ、2日目、3日目につきましては、こちらからも要請をいたしまして、先ほど申しあげました直瀬地区での漏水調査、あるいは奈良藪地域での物資搬送、また面河地区では、自衛隊での協働活動などに従事をしていただいたところでございます。

これにつきましては、議員言われますとおり、皆さん方全員の活動とはなっておりませんが、それぞれ個別の分団等をお願いをさせていただいたと

いうところがございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 先ほど、答弁があった個別避難計画、このことについてお伺いしたいんですが。

この個別避難計画というのは、当然、町もお持ちかと思うんですが、あと地域で、各自治会、こういったところでも避難計画というものも持ち合わせているのではないかと思うんですが、この個別避難計画というのは、自治会と町と災害対策本部と言いましょうか、情報については共有しているんでしょうか。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

個別避難計画の策定、それから地域での避難の計画というところでありまして、けれども、個別の避難計画につきましては、それぞれ個別に避難の、それぞれ順序だった計画が必要な方に対してされておるものというふうに認識しております。

また、地域の避難計画につきましては、それぞれ自主防災組織のほうに作成を、今後進めていこうとしておりますけれども、それぞれの避難計画につきましては、まだまだ不十分な面もございます。これらについては、今後、特に今回の反省も踏まえて、計画の策定を進めていかなければならないというふうに考えておるところです。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 なかなかあれだけの大雪でございますので、自助、共助というのは、なかなか難しいんですけれども、町の防災計画においては、自助、共助、公助として、

自らの地域は自分たちの責任で対応というふうに明記をされています。

今回、町の災害対策本部から、町民に対する必要な情報が必ずしも発出されたとは思えない部分が多々あります。この情報については、特に災害の場合の情報は、伝えなければならない人に伝わらないと意味がありません。今回、雪害対応として、災害時における町のタイムライン、いわゆる防災行動計画、これは機能していたのでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

また、今後の災害時において、地域の自助、共助による対応が可能と認識をされているのでしょうか。仮に可能であるとするならば、その理由についても御説明をいただきたいと思います。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

議員が言われましたとおり、地域防災計画につきましては、基本方針といたしまして、防災対策は住民が自らの安全は自らで守る自助を実践した上で、地域においては、互いに助け合う共助に努めると共に、町がこれらを補完しつつ、公助を行うことといたしておるものでございます。

今回の大雪災害につきましては、私たちの積雪に対する認識をはるかに超越していたものでございまして、まずは認識の甘さを反省する必要があるというふうには考えております。

なお、町のタイムラインにつきましては、災害対策本部設置及び職員初動体制の時系列マニュアルというものを作成をいたしておりますけれども、これにつきましては、実際、大雪の災害というものを想定してございませんでした。また、今回につきましても、迅速に参集できない職員もおりましたので、議員御指摘の、実態に即したマニュアルの整備は必要というふうに考えております。

最後に、地域におけます自助、共助、それから公助による対応についてですけれども、町内には140を超えます自主防災組織がございます。また、400名以上の防災士の養成も、現在、行われておりますけれども、御案内のとおり、高齢化が進んでおりました、実際の災害対応というところでは、難しくなってきたおる組織も多くなっております。

特に、再編などの検討も、今後、必要ということで、担当でもその辺の検討を踏まえて、地域へ出かけて行って、話し合いなども進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今回、特に問題になったのは、生活道路の確保でありました。生活道路確保のために、町民自らが除雪にあたった地域もあり、場所によっては、有償かボランティアかの区別がつかないところも、多かったと思います。

今後の災害時における迅速な対応策の一つとして、作業に関する何らかの協定を、町民等と結ぶことで、生活道路や通行可能道路を確保するための制度や、仕組みの実現を急ぐべきと思いますが、その点についてのお考えをお聞きしたいと思います。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

昨年末の大雪雪害時においては、地域住民の方々による共同作業で、町道等を含めた生活道の除雪作業を実施された自治会が多数あったことは、町のほうとしても把握しております。

現在、各自治会に対しまして、地域内で実施された除雪作業に係る調査を行い、現在、集計中でございます。

今後、調査結果を踏まえ、議員の御意見も参考にさせていただき、安心して住み続けていける地域づくりに向けた対策の検討を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 前向きの御答弁をいただきましたが、できるだけ早い時期に、議会にもその方向性や内容について、御報告していただけますか。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 岡部議員の質問にお答えいたします。
近隣の市町も同じような状況と聞いております。ほかの町の状況も同じような状況だと思いますので、ほかの市町も参考にしながら、大変な対策のほう、とらせていただきたいと思います。
以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 再度お聞きします。
できるだけ早くとは、今年の冬を意識した対応と理解してよろしいでしょうか。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 岡部議員の質問にお答えいたします。
今年の冬までに、対策とれるようにいたしたいと思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今回、大雪の中で、松山に通院する人工透析患者が、帰りの雪のもとでお亡くなりになるという、悲しい事故が起きてしまいました。
災害時における人工透析患者をはじめ、定期的に医療機関受診を余儀なくされている方に寄り添った、災害時の命をつなぐ支援策が必要ではないかと思えます。この点について、どのように検討されているのか、方向性も含めてお聞きします。

議 長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

人工透析が必要な皆さんにつきましては、以前から国道通行止め時の対応につきまして、対象者へ対応を行ってまいりました。

今回の大雪災害では、雪に埋もれた自宅からの移動支援や、道中の緊急車両での伴走など行っております。

また、町立病院では、薬が切れた患者に対しまして、緊急措置として、自宅への薬の配達なども行ったところです。

引き続き、医療機関での治療などが生命に係るような皆様の把握に努め、事前に災害の襲来をお知らせすると共に、社会福祉協議会やケアマネジャーなどと連携を図りながら、避難の呼びかけを行うことにより、痛ましい事故の防止に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 最後になりますけれども、今回の大雪で経験したこと、地域においてオール電化の世帯が非常に増えてございます。冬の停電における暖の確保は大変でございまして。こんろ、風呂が使えず、合わせて断水にもなれば、各家庭では対策のとりようがありません。

私の家では、数十年前からまきストーブを利用しております。そういったことで、冬や、災害のときの暖の心配はございません。まきなどは、知人から調達して、近所にもお配りをしております。

町は、冬の災害も含めた対策として、この町にある豊富な木材資源を活用したまきストーブやボイラーなど、エネルギー利用推進策や、具体的な制度設計を早急に整備していくことが、災害時に命をつなぐことにもなるかと考えます。

必要な災害対策の一つとして、早急に、具体的な検討を進め、また議会にも方向性をお示しいただければと思います。いかがでしょうか。

議 長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

電気に頼らない燃料の確保は、危機管理の視点からも大切であり、本町では、豊富な木質資源が、手軽で身近なエネルギー資源になり得ると思われま

す。議員から質問のありましたストーブやボイラーなどの燃料になるまきについては、適した木材の確保や、加工などの必要があり、併せて資源管理なども重要になると思われます。

本年度、木質バイオマス関連予算で、まきステーションの構想の可能性調査を実施しており、この調査なども活用しながら、研究を進めていきたいと思

います。
以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 最後に、研究という言葉が使われたんですが、研究では遅いんで、検討していただけますか。

議 長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

検討してまいります。

議 長 よろしいですか。

岡部議員の質問を終わります。

ここで10分間、休憩をいたします。 (午前10時50分)

現在、10時50分になろうとしております。11時ちょうどから再開をいたしたいと思

います。
休憩中に換気をお願いいたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前11時00分)
一般質問を続けます。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 4番、瀧野 志でございます。通告に従いまして、町の行財政改革について、質問をさせていただきます。

町内人口が7,500人を切りました。町の財政は大丈夫なのでしょうか。

以前には、近隣の町が再建団体になりました。町は倒産、破綻することはないのでしょうか。そのことについてお答えをいただきたいと思います。

行財政改革につきましては、今までも何度か質問をさせていただきましたが、そのたびに正確でしっかりとした答弁はいただきましたが、その改革は進んでいないと思います。

人口減少は、思ったより早く進んでおり、早急な対策が必要と思います。若い人たちが家建て、借金を返済し、将来ともに子育てをしていくためには、生活環境の安定が必須条件であると思います。

コロナ後の不安定な町内の経済情勢の中、持続可能なまちづくりを実現できるのでしょうか。また、交付税や補助金は町民の福祉の向上につながる予算執行ができているのか、お聞きをします。

行財政改革につきまして、本当に実行のできる答弁をいただきたいと、行財政改革推進委員長の副町長から答弁をいただきたいと思います。

以上です。

議長 理事者の答弁を求めます。

(佐藤副町長を指名)

副 町 長

4番、瀧野 志議員の質問にお答えをいたします。

本町の人口は、質問にもございましたように、令和4年度の国勢調査で、前回から12.3%減の7,404人となっております。今後もこの傾向は続くものというふうに考えられますので、交付税でありますとか、住民税など、町の財政に影響を及ぼすことが非常に懸念をされております。

現在の町の財政状況につきましては、財政健全化法に基づく各種の財政指標において、町村合併以降、適正範囲を維持をしております。そういったことから、直ちに財政破綻の危機に陥るということはない状況でございます。

しかしながら、実質単年度収支で見えますと、令和8年度以降は基金を取り崩して対応している状況となっております。実質可能なまちづくりを進めるためには、歳出に見合った歳入予算を編成する考え方だけではなく、行財政改革の実現によって、現在の歳入水準を維持しながら、歳入に見合った歳出予算の編成が必要と考えております。

中でも、町民の福祉の向上につながる事業の検証と改善は、特に重要であるというふうに考えております。システムの導入、それから確認体制の構築を行って、PDCAサイクルの確立を目指しておりますけれども、まだ十分とは言えず、さらに改善を図ってまいりたいというふうに思っております。

私たちが行財政改革に取り組むに当たりましては、先頭に立つ人の決意、そして職員一人一人の意識改革が重要ということでございます。それによって、公共施設の在り方の検討でありますとか、町の機構組織の再編による職員の意欲の向上、そして人件費の抑制、町民の所得や福祉向上につながる効果的な施策の実行などによって、魅力あるまちづくりを進め、あらゆる世代の人々が、安心して続けられるまちづくりを目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長

瀧野議員、よろしいでしょうか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

私は、以前から町の経営が一目瞭然に分かる、健全経営を目指すべきではと提言をしてまいりました。

そのためには、町の固定資産台帳が整備されなければいけません、整備をされていると聞いております。

経営の健全化は、公会計、複式簿記にする以外にないと、私は思います。行政では、平成30年から取り組まれているとの答弁をいただいておりますが、改善されていないというふうに思います。

現在は、1年前の決算しか議論することができません。公会計により、町の経営が日々確認できるようにしたい、するべきだと思います。

答弁を求めます。

議長

(佐藤副町長を指名)

副町長

瀧野議員の質問にお答えする前に、先ほどの答弁の中で、平成28年度以降、基金を取り崩してというところを、誤って令和8年ということを申し上げました。申し訳ございません。訂正をさせていただきたいと思います。

それでは、瀧野議員の先ほどの質問についてですけれども、財務書類の作成に当たっては、本町では、期末一括仕分けを採用しております。

瀧野議員のおっしゃるとおり、日々、毎日の仕分けを行えば、当然、月ごと、それから年ごとの予算や、財産の動きなどが、よりスピーディーに、そして財政上の課題なども、その都度、明らかになるというふうに思われます。

そういう意識で、常に予算執行を行うことは大切であると、十分考えてございます。

全国的な状況を見てみますと、この瀧野議員がおっしゃる一般会計の日々仕分けを行っている自治体は、全国で100余りという状況でございます、全体の自治体の6.5%という状況でございます。

ここでは実施について、なかなか明言することはできませんけれども、財務書類の作成は、この自治体の財政の健全化を示す診断でもございます。先ほど言いました財務書類などを、行政経営の羅針盤として、積極的に活用するためには、どちらがよいのか。それからあと、公会計の担当部署の変更とか、ある

いは日々仕分けに精通した職員の配置、それから新しいシステムの導入など、課題も多くあると思われますので、その点については、今後検討をしていきたいというふうに考えております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 行政では、第3セクター、株式会社による経営をされておりますが、もう既にこの複式簿記には取り組んでおられるわけです。行政本体がそういったことができてないわけでありまして、以前にも株式会社いぶきの問題で、大型機械を購入し、その償却が長年できていなかった。資産には帳簿として残っておるけれども、現物はない、そういった事態があったと思います。

そのことは考えられないわけです、本当には。

そういった現実的に株式会社、利益を追求する法人であります、しっかりとした決算をして、認定をされなければいけない。

一部の職員さんは、そういったことができていると思います。そのことについても、できるだけ早く、これはどういうことか、先ほど、全国で少ない数の行政がやられておるといふ答弁をいただきましたが、これから大変な時代を迎えるのに、そういう取組をしようとしているのか。それは他山の火事としてほっておくのか、私はやっぱり取組姿勢というのが、行改革の委員長さんには必要じゃないかと思うんですが、その点について答弁をいただきたい。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副町長 瀧野議員の質問にお答えをしたいと思います。

先ほども答弁させていただきましたけれども、やはり瀧野議員がおっしゃる日々仕分けというのは、非常にそういう意識を持つということが大事だというふうに思います。

現在のところ、一括仕分けを分析をして、それを財政運営に、行政運営に取り組んでいくというところで、今、努めているところがございますので、この日々仕分けについては、引き続き、検討はしていきたいというふうに思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 わかりました。

次に、地域分権一括法が施行されまして、機関委任事務が廃止をされました。ですが、いろいろ聞いておりますと、事務事業は結構増えている。なかなか大変だというふうに聞きます。これはどういう理由か、お答えをいただきたいというふうに思います。

また、一般行政職の数についてもお聞きをし、職員が町民福祉の向上のために、本当に働いているかどうか、この点についてもお聞きをしたいとします。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

議員からございましたとおり、機関委任事務は廃止をされておるところでございますけれども、機関委任事務、戸籍、それから統計、あるいは河川管理等それぞれあると思いますけれども、その前後で業務事態は増加しているというふうに考えております。

やはり地域の課題、高齢化、あるいは過疎化、また新しい課題、DXでございますとか、新しい動き、それらに対する取組を進めるために、どうしても事務事業増えてまいりますので、そういったところで役場自体の仕事も増えているというふうに考えております。

それから、職員の関係でございますけれども、一般行政職員については、約160人ぐらい、今、在籍をしておるところでございます。これにつきましては、各担当課、各部署に分かれまして、それぞれ地域の課題、また行政が取り組まなければならない事業について、それぞれ当たっておるというふうに考えております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 次に、財政に大きく負担になります合併前からの問題でありました町有施設の問題について、お聞きをします。

この問題につきましては、今後の維持管理に多額の予算が必要との答弁を、総務課長から、以前にいただきました。

現在も具体的な取組が見えません。毎年、無駄な予算が使われているように思います。経費を削減し、少しでも町民福祉の向上のために使うべきと思います。

早急に委員会を立ち上げ、取り組むべきと思いますが、答弁をいただきたいと思います。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

議員からもございました施設総合管理計画の試算によりますと、今後40年間、施設等の維持管理費は数百億円かかるものというふうに見込まれております。また、年間にいたしますと、10億円以上にも、これからのぼってくるだろうというふうにされております。

施設の問題につきましては、町の財政の安定化のために、避けては通れない課題であるというふうに考えております。これら施設の統廃合、あるいは有効活用、また撤去、あるいは売却につきましては、先ほども申し上げました公共施設等総合管理計画、また個別施設計画に基づきまして、分野ごとに役場内でも検討を進めてまいり、その結果を踏まえて、町民等にも加わっていただきました委員会等でも、さらに協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 この問題につきましても、今後においては、副町長さんが委員長の会ですね。

これは、副町長から答弁を、あまりいただいてないんですけども、これははっきり言って、このことについて、委員会は設置されていないなら設置されて、検討をどうしても早くやっつけていかないと、大変な問題じゃないかなというふうに思います。

また、町有施設においては、当然、資産の減価償却あたりはされていない。それは、現在の施設などの固定資産において、どれぐらいの資産価値があるのか、そういったことにおいても、全然分かってないと思うんですね。

それで、経営がどうのこうのということは、当然できないと思うんです。この点についても、しっかりと取り組まなければいけないということになれば、この委員会をもって、どういう形でやるのかについては、副町長さんの考え方でしっかり取り組むべきと思いますが、答弁はどうでしょうか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えをしたいと思います。

先ほどの総務課長が答弁いたしました公共施設の問題でございますけれども、一部分については、住民の御理解もいただきながら、支所と住民センターの統廃合とかいったところ、取り組んではございますけれども、まだまだ瀧野議員がおっしゃるように、多くの公共施設ございます。

というところで、やはり行財政改革の中で取り組んでいく必要の一つの大きな、重要な課題だというふうに認識しております。

先ほど瀧野議員おっしゃられた減価償却という会計は、当然、単式簿記ではございませんので、瀧野議員のおっしゃるとおりです。それを補完するといいますか、そこの違った切り口からというところが、財務諸表の公会計というところでございます。これについては、評価額でありますとか、残存価格であるとか、そういったところは、公会計の中で整理はしておりますけれども、ただ数字を整理するだけではなくして、それをどう行財政改革に生かしていくかというところが、私たちの重要な課題だというふうに認識しております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 次に、町内の各種団体の対する負担金や補助金について、お伺いをしたいというふうに思います。

以前から問題になり、検討課題であったというふうに思いますが、各種団体の補助金について、お聞きをします。

人口も極端に減少してまいりました。それぞれの組織についても、事業の推進規模も縮小され、また必要の可否や継続の可否など、多くの問題があると思います。

減額だけをお答えされるのではなく、増額についても、必要があるかと思えます。この問題の改革、検討についてお聞きをします。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 団体の活動補助金につきましては、新型コロナの関係もございまして、この3年間、活動について休止、それから縮小などもございました。

今後については、ウイズコロナ、あるいはアフターコロナといったところで、それぞれ活動も再開されていくものというふうに考えております。

関係のする課でおきましては、それぞれの所管しております団体の決算書、それぞれ毎年、確認をさせていただいておりますけれども、そういった事業の規模、あるいは繰越金も含めました決算の状況を、しっかり精査を行った上で、適切な補助金の交付に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 副町長さん、次からは総務課長に答弁させますと言ってからしていただくようをお願いをしたいと思います。

次に、公営企業会計について、お聞きをします。

企業会計で事務処理している事業は、久万高原町では簡易水道事業会計、病院事業会計、老人保健施設事業会計。今後におきましては、下水道、公共下水

道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業、それと上水道事業が一体として、一つの企業会計になると聞いておりますが、間違いありませんか。

それぞれの企業会計は、経営状態が非常に厳しいところであるというふうに思います。企業会計に順次変更されていくということは、交付税措置がなくなること、大変だというふうに思っております。企業会計の改善策について、具体的な答弁を求めます。

人口減少に伴う料金減収などにより、経営環境が厳しくなる中、経営計画の見直しなど、経営基盤の強化を図り、住民サービスが滞ることのない、安定的な運営に努める必要があるというふうに思います。

今後においては、年度ごとの経営比較分析表を公表して、諸般の問題に対処すべきと思いますが、具体的な説明を求めます。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃいますように、本町の各企業会計へは、一般会計から多くの繰出金を行ってございますけれども、これらは公共性の高い事業会計の経営安定に資するための繰出金ということで、議員おっしゃいましたように、交付税措置の対象になっている部分もございます。

しかし、企業会計が経営努力を重ねていくというのは当然のことですが、今、人口減少が加速する中で、各会計で減収をどう食い止めていくのか、あるいは住民サービスをいかに維持していくのか、問題は山積してございます。

今後は、負担原則の観点から、議論することも踏まえながら、一層の経営努力が必要と感じております。

なお、経営比較分析表につきましては、総務省のほうから公表が義務づけられてございます。病院事業、それから簡易水道事業、公表してございますが、老人保健施設については、対象事業でございませぬので、公表はしてございませぬ。

これについては、ホームページで公表をしております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今回の企業会計について、下水道、上水道、4事業。これだけでもおおよそ1億円の歳出があると思うんですね。

町民の皆さんから頂いておるお金が2億数千万、7億からの繰出金が要るわけです。

また、病院経営にしても、数字は言いませんが、結構な赤字が出ておると思いますし、あけぼのにおいても、大きな赤字が出ておると思います。

町民の皆さんの福祉の向上のためには、赤字が多いとか少ないとかという議論はしたくありません。どうしても必要なものは出さなければいけないというふうに思っております。

ですが、健全経営に努める、このことは大事じゃないかなというふうに思います。

そういうことが職員の意識の改革が変わったり、いろいろするわけですから、日頃からそういう体制を、私は作っていくべきだと思います。

そのことについては、どうでしょうか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副町長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

この企業会計につきましては、瀧野議員おっしゃるように、住民生活にとってなくてはならないサービスでもございますし、住民の安心安全のための事業でございます。そうしたところで、交付税措置もございますが、そうは申しましても、やはり企業会計、企業の考え方というのは重要だというふうに思います。ですから、交付税措置の考え方は、条件的に不利な地域に対して、経営努力をしている以上に、経費がかさむ部分というところがございますので、まずは、基本は経営努力をいかにしていくかというところになりますので、これについては、行財政改革の中の大事な部分だというふうに認識しております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 それでは、次に、特別会計についてお聞きをします。

毎年、一般会計からの繰入れにより、安定経営となっていると報告があります。

交付税措置があるなしは別にして、人口減少の中での事業運営に、何ごともないとは思いません。単年度の問題点、課題などの監査公表はすべきであるというふうに思います。

毎年の事業の改善点の検討は、住民サービスの改善にもつながります。しっかりとした決算時の協議、検討は必要と思いますが、答弁を求めます。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

一般会計からも、企業会計と同様、特別会計も繰り出し、特別会計側から見ますと、繰入れを行っております。

これについては、国のほうで定めております繰り出し規準というのがございますけれども、その基準内であるか、あるいは法廷内の繰入れであるか、そういったところは基本だというふうに考えておりますけれども、会計によりましては、過疎化、高齢化の中で、減収などによって、国が定める繰り出し規準外の繰入れを行って、事業経営を行っている状況でもございます。

特別会計は、一般会計と同様でございますので、例年、決算が確定した後に、監査委員さんの決算審査を経て、議会で報告を行い、承認を受けることとなっております。

そういったところで、特別会計の経営上の課題も明らかになってもございますし、先ほどの企業会計と同様でございますが、この特別会計においても、住民の生活のために、それから行政サービスの非常に重要な部分でございます。課題を毎年見つけていくと、そういったところは、先ほど申しました決算審査の意見とかもしっかりと踏まえながら、職員の課題意識を常に持って、対応していく必要があるというふうに思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 次に、各課が年度を超えて実施をしている事業、毎年継続して行っている事業について、お聞きをします。

人口減少社会を迎え、それぞれの事業が、その時代に合わない形で事業実施をされていると思います。継続していくことも大切だというふうに思いますが、時代に合った事業に変更するか、廃止をすべきと思いますが、答弁を求めます。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

当初予算編成の際につきましては、既存事業について、前年度の決算状況、それから現年度予算の執行状況を勘案しております。特に町が単独で行っております事業については、3年ごとに検証を行うこととしております。事務事業ごとに所期の目的を達成した事業、それから社会情勢の変化により、必要性が薄れました事業、類似した事業などを適切に把握して、廃止、それから整理統合も視野に入れた、積極的な見直しが必要というふうに考えております。

しかしながら、まだまだ議員御指摘のとおり、自分ではない点もございますので、さらに見直しも進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 多様化の時代を迎えまして、職員の意識改革について、お聞きをします。

決算のときにも申し上げましたが、新しい事業に取り組むのも結構であります。その費用対効果について、考えた事業の推進ができていないというふうに思います。

多くの事業がそれぞれの顔を、分野横断する事業が多くなってきております。中堅、若手職員が主になって、議論、検討する場が必要と思います。

限られた予算であっても、住民サービスを低下させない、財政を念頭に、施策として成功、不成功まで、上下の区別のない議論こそ、必要というふうに思います。

しっかりと話し合い、事業決定すべきと思いますが、答弁を求めます。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

限られました予算の中で、新規事業を行う際には、費用対効果はもちろんでございますけれども、類似事業、それから廃止できる事業の確認を行って、事業実施後には、しっかりとした検証が必要というふうに考えております。

これから町を支えていきます中堅、それから若手職員にしっかりと仕事をしてもらおう上でも、そういった場や、機会に積極的に参加するよう、進めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 次に、多額の予算を投入しまして、町内に光回線が整備をされました。世界とインターネットでつながった。デジタル資本主義の時代が幕を開けたといえると思います。

今後は、国が貨幣を印刷しなくてもよい時代がきます。

物価上昇率2%、これを抑える、こんなことは考えなくてもよい時代が来るのではというふうに思います。

DXの推進が今後の課題であり、この事業を推進するには、多くの予算が必要となります。

また、片方では、事業推進で多くの経費も減額されると思います。事業を推進するためには、多くのIT人材が必要であります。町はこの事業の課題に対して、どのように向き合って、いつまでを目標に取り組むのか、お聞きをします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えをしたいと思います。

全国的に、瀧野議員おっしゃるように、DXの推進というのは、これは国の進める柱でもございます。そういったところで、本町においても、このDXの推進というのは、欠かせないものだというふうに思います。

やはり、まだまだこれからではございますが、DXの推進の目的は、やはり住民の利便性の向上、それから仕事の効率化、そういったところで、このDXの推進は一つの手段として捉えているところでございますが、なかなか一自治体でこのデジタル化、DXというのは、瀧野議員おっしゃるように、非常に費用もかかってございます。

そういった中で、全国の自治体で一つの機構をつくって、そういった中でも取り組んでいる。そういったところで、イニシャルコストの提言とか、そういったところはしっかり努力をしていく必要があると思いますけれども、そういった中で、一番肝になるのは、瀧野議員が言われるように、人材の確保だというふうに思います。

当然、職員も日々の中で、それぞれの業務の中で、DXと向き合っ仕事はしておりますけれども、統括的なDXの人材の確保というところは、一つの方法としては、外部人材の確保であったり、それから県のほうでもDXを推進しておりますし、推進監というのが、委員さん拜命をされて、本町にも研修等に来ていただいておりますけれども、そういった全国的な動き、それから県内の動きも十分見ながら、このDXは推進していく必要があるというふうに思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 他町のことについては、私はそれなりに、共にやっていくということについては賛成ですが、まず、我が町が、まちづくりについて、どのようなことを、どうするのか。これは、我々にもお知らせいただきたいし、町民の皆さんにも、

しっかりとお伝えすべきだと思います。

今後のまちづくりに推進していくためには、DXを推進する、これは絶対的な条件であろうかというふうに思います。まちの生き残りを図っていかなければならない。単年度で事業を、近く実施するのではなく、10年、20年のスパンでまちづくりを考える時代が来たというふうに思います。

事業においては、PPP、いろんなことがあります、などの事業を活用して、民間と公共団体がつながり、国が応援をする、官民合体の事業推進が進んでくると思います。

我が町も将来に向けて、コンパクトシティ、スマートシティなどを計画し、若い人たちは、都会で勉強しながら、この町に帰りたいという若者の意見を、多く私は聞いております。

その若者たちが地元に戻って、リモートで仕事のできるまちづくり、これをしっかりと計画しなければ、この町の行末は、私はないと思います。

このことについて、答弁を求めます。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副町長 瀧野議員の質問にお答えをしたいと思います。

瀧野議員おっしゃいますように、地域の強みを生かしながら、この人口減少社会、加速度的に進んでいる中で、地域がどう、生き残るというよりも、いかに輝いていけるかといったところで、町の自然でありますとか、強い部分と、それとさらに大事なものは、DXの推進、デジタルの推進だというふうに思います。

都会と同じような環境で仕事ができる、この環境のいいところできる。そしてそこに若者が集まってくるといったところが大事だと思います。そういう意味では、少し期間の長い計画といいますか、ビジョンの共有が大事だというふうに思います。

その中で、将来のまちづくりを進めていくことが大事だというふうに思っております。

そのためには、職員一丸となって、これまでにないPPP/PFI、民間の

ノウハウに限らず、民間の資金といったところも活用しながら、それから外部人材も積極的に活用しながら、総合的なまちづくりが必要だというふうに考えております。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 最後にしますが、町内の若い人たち、まんざら久万高原町が嫌いではないというふうに聞いておりますが、町内で人事交流がないというのが、一つの大きな原因かな。

役場の職員さんの中でも、辞めていく人もおいでるように聞いております。やはり上下の区別なく、先ほども言いましたが、いろんな課題を持って協議をする、コミュニケーションをとる。それが一番、今の時代に大切なんじゃないですかね。

我々の時代は、クラーク博士の「少年の大志を抱け」、大志を抱いて私たちはやってきましたが、今の子供たちにそういった考え方はないように思いますが、多様化の時代で、今の子は今の子なりの人生観を持っていると思います。

それぞれの心を開いて、気持ちを聞かなければ、実際は分からない。だからコミュニケーションが大事だ。それはやっぱり、役場が中心となって、役場の中でも、そういう組織や活動拠点をつくり、町内にもそういった形をつくっていく。地域運営協議会がありますけれど、これだけではおっついておいたんでは、町内の和が、私は保てないと思います。

この点について、本当に心からなる答弁をいただきたいんですが、これを最後としますが、どうでしょうか。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 興味深くお話を聞いておりました。おっしゃるとおりだと思います。正直、私、就任して2期目ですけども、もう少しフランクに、若手職員あたりにどんどんと提言をいただきたいのは、そのとおりだと思います。

プラットフォームづくりにひとつ、若い方々を中心に、会がございます。そ

ここでいろんな意見もいただいておりますけれど、定期的に、おっしゃるようなところは、ここ3年ばかりのコロナの中で、ちょっとそれははばかれるところがあったので、実施はできてませんけれど。

その若い職員との連携というのは、これから特に大切になっていくと思っておりますから、その機会は、コロナも落ち着きましたから、しっかりとそういう機会を設けていきたいと思っています。

それから、おっしゃられた若い人たちとの交流ですけれども、例えば地域おこし協力隊、あるいは移住者の若い人たちも見えています。今、考えているのは、地域おこし協力隊の皆さんの、一堂に寄っていただいて、ある意味、一つの会をつくって、その中で勇気を持って、決断を持って、こちらに来て、本当に私たちが想像できない覚悟を決めて、ここに来ていると思います。

ぜひ、移住は成功させてほしいものですから、その辺り、皆さんの要望とか、あるいは、まちはこうしてほしいとか、いろんな希望があろうと思います。その辺りをしっかり聞いていく機会は必要だといったようなところは承知しておりますので、話し合いを持つべき準備を今、進めております。

先ほどの話になりますけれども、人口減少社会になっておりますけれども、私は今、議員もおっしゃられたように、皆さん、この町が好きだと思います。大切なことは、人口減少社会に、もちろんあらがって、これが緩やかなスピードで、少しずつ、これはもう自然の減少でというようなところは別として、人口が減っても、町民の方がここで充実感を感じながら、誇りを持って暮らしていける、そういった町にするにはどうしたらいいか。人口が減っても、この町どうすれば維持できるのか、その辺り、おっしゃるように5年、10年のスパンで、真剣に考えていくときがやってきているように思いますから、今の提言、十分に、しっかりと受け止めさせていただきまして、その方向に向かって、しっかりと歩んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 瀧野議員、よろしいでしょうか。

瀧野議員の質問を終わります。

続きまして、8番、森 博議員。

(森 博議員を指名)

森 議員 8番議員、森でございます。通告書に従い、ふるさと村内にある文化財施設の保存活用について、質問をさせていただきます。

ふるさと村内にあります古民家、辻堂等は、国の登録有形文化財の指定も受けており、町がしっかり管理運営計画を立て、保存活用をしていけば、修理修繕事業にもかなりの補助もあるようです。

登録文化財の観光事業への活用も、認められております。町は、これら登録文化財施設の文化財保存活用地域計画を立て、適切に維持管理し、健全な状態で観光施設としても公開、活用をしていくべきと思いますが、町の管理運営計画、文化財保存活用地域計画はできているのでしょうか、お伺いをいたします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(小野教育長を指名)

教 育 長 森 博議員の質問にお答えをいたします。

ふるさと旅行村の中には、旧石丸家住宅母屋、土蔵、極楽堂、旧渡辺家住宅、母屋、旧尾花家隠居家の5つの登録有形文化財、建築物がございます。

これらは、町村合併前の平成15年1月31日付で、国への登録行っておる旨、把握してございます。

昨年の4月には、文化庁の調査官が来町され、今後も継続して巡回、管理をよう、指導をいただいたところでございます。

教育委員会としましては、現在の管理状況や活用は、必ずしも適正なものとは言い難い部分もありますことから、次年度から、新たにふるさと旅行村を運営される事業者と、文化財としての保存活用について、協議を進め、必要に応じて指導を行ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、御質問にございました文化財保存活用地域計画は、それぞれの自治体が文化財の保存活用に向けて取り組んでいく目標や、取組の具体的な内容を記

載した、日本的なアクションプランであるというふうに認識してございます。

本町では、現在、この計画は未策定で、県下の状況を見てみますと、わずか1町の策定にとどまっているというような状況でございます。

以上でございます。

議 長 森議員、よろしいでしょうか。

(森 博議員を指名)

森 議員 ただいまふるさと村内にあります古民家等の施設の管理状況を説明していただきました。

町内には、ほかにも国の重要文化財に指定されている旧山中家や、岩屋寺の大師堂もあり、史跡としては、全国的に有名な上黒岩遺跡や、最近指定されました岩屋寺市もあります。名勝、記念物としては、国指定の古岩屋、面河溪、八釜の甌穴群。県指定では、菅生山大宝寺、御三戸嶽等もあり、これらは県内有数の観光地、観光施設でもあります。

アウトドアブームで、キャンプ体験等での来町者は増加する中、こうした町内文化施設、名勝へも立ち寄っていただけるよう、これら文化財の保存活用計画を立て、地域住民と共に、町の遺産としてしっかり保存整備をし、観光資源としても活用していくことは、観光収入増にもつながり、町の使命でもあると思います。

教育委員会だけでなく、文化財を保存活用し、観光資源として活用していくことについての、町のお考えもお伺いしたいと思います。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 森議員の質問にお答えをいたします。

御指摘のように、本町には国指定13件、県指定12件、町指定65件のほか、埋蔵文化財、城館跡など、多くの文化財を抱えております。適正な保存、活用を進めるためには、まず巡視による現状把握が必要と考えているところで

ございます。

その中で、修繕の必要がある場合には、緊急性に応じて、計画的に修繕を進めていきたいと考えております。

文化財保存活用地域計画の策定につきましては、そういった作業を進めていく中での有用性や、財源の確保に関する有効性などを検証し、県の指導を受けながら、策定の検討を、今後進めていきたい、このように考えてございます。

以上です。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 ただいまの文化財の活用、所管部署として教育長からの御説明、今後の見解をお伺いいたしましたが、町内に、先ほども申しましたたくさんの文化財、名勝等ございます。これらが点在しているわけですが、これらを一つ一つの拠点だけでなく、線としてつなげて、観光ルートの開発等にかにつなげていくかといったところで、町長の御見解もお聞きしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、教育長から答弁申し上げましたように、それぞれのおっしゃられた文化財、大変大事なものと考えております。

その上で、まだまだ十分な調査ができかねております。これは非常に、たくさん文化財ございますから、ほかの市町も同じでございますから、相当の財源も必要になってまいりますから、現状はそういうところになろうと思います。

ただ、おっしゃられるように、点でだけ点在しているのではなく、線でつなぐことによって、この地は非常に環境がよいところで、コロナ禍の中でも、非常に環境を求めて大勢の皆様方におあがりもいただいております。

そういう意味では、これらを整備することによって、町の活性化、観光業の活性化に寄与するものと考えておりますから、今、教育長が話しましたように、これからしっかりと調査をし、どういう対応ができるかは、しっかりと精査をしてまいりたいと考えております。

議 長

森議員、よろしいでしょうか。

森議員の質問は終わります。

昼食のため、休憩いたします。

(午前 11時52分)

午後は13時より再開いたします。

(休憩)

議 長

午前中に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時00分)

一般質問を続けます。

続きまして、12番、西山清一議員。

(西山清一議員を指名)

西山議員

12番議員、西山でございます。事前の通告によりまして、一般質問をいたします。

質問事項につきましては、町立病院の現状、課題と、今後の経営計画についてでございます。

久万高原町の基幹病院である町立病院は、町民にとって地域医療の大変重要な病院であります。日々の外来診療、入院病棟での診療など、新型コロナウイルス感染拡大の中、関係者の方々に敬意を表します。

まず、町民にとって、町立病院の入院治療に期待する声が大きいです。現在の入院病床数は、一般病床47床、療養病床30床となっていると理解しますが、現状での受入可能数は何床なのか。入院希望者に十分対応できているか、伺いたい。

また、対応できていないのであれば、何が問題なのかを伺いたいと思います。

2つ目に、老人保健施設あけぼのの現在の利用状況と、課題があれば伺いたいと思います。

以上です。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 西山議員の質問にお答えをいたします。

西山議員の言われるとおり、町立病院の許可病床につきましては、一般病床47床、療養病床30床で届けを行っておりますが、現在、看護職員の不足から、施設基準を落とすことのないよう、経営的な側面と、看護の質や職員の職場環境の確保のために、病床利用の調整を行っているところでございます。

施設基準や経営的な側面を考慮しない場合は、許可病床どおり、入院は可能でありますけれども、現在の看護体制では、実質53床前後が現実なところでございます。

入院希望者に対しては、その日の看護体制で左右されることが多々あり、一度に集中した場合は、受入は困難で、看護の質を担保して、医療事故や、あるいは介護事故が起こらないようにするためには、入院需要が集中した場合、退院での調整なども必要であると考えております。

次に、老人保健施設あけぼのの状況でありますけれども、入所を軸に、50床のベッドが満床となるよう、緊急の短期入所の受入希望等と合わせて調整しながら、利用をいただいております。

通所の利用については、わずかながら改善の余地がございますが、希望者の方々の状態を考えながら、サービスの提供を行っております。

課題といたしましては、介護職も人材不足で、定年退職した職員には引き続き勤務をしていただいております、16名の職員の中で4名、看護職も7名の中で4名が60歳以上の職員となっております。

介護利用者の管理には、多くの記録が必要で、その記録と管理には、時間と労力がかかり、業務の負担となっております。

利用者の方が家庭的な雰囲気の中で食事をしたり、談話をしたりするためには、より時間の効率化を図り、介護サービスへ集中できる環境整備が必要となっております。

さらに、施設においては、25年目を迎えておりまして、今後、修理や交換

が必要な設備が増えてくると考えております。

以上でございます。

議長 西山議員、よろしいでしょうか。

(西山清一議員を指名)

西山議員 先ほどの答弁の中で、入院病床等が十分手当できてないということを伺いました。

今、介護人材が不足しているということではありますが、これまでにどのような取組を行ってきたのか。また、看護師確保の取組として、子育て世代が働きやすい環境整備も必要であるかと考えますが、御意見を伺いたいと思います。

以上です。

議長 (渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 西山議員の質問にお答えいたします。

現在、町立病院では、人材が不足しております。特に、看護人材は慢性的に不足しているところでございますが、これまでも看護師の確保に関しましては、求人ホームページに随時掲載して、募集を行うと共に、ハローワークや看護協会、ナースセンター、それから愛媛県が設置しております愛workナビをはじめ、民間の求人サイトを活用して、新卒者からUターン、Iターン、Jターン者まで、広く募集活動を行ってきております。

また、平成28年度よりは、看護師奨学金制度に基づきまして、これまで12名の方に貸付を行ってきました。その中でも、6名が就業するに至っており、現在も2名の学生に貸付を行っているところでございます。

このような取組を継続して行ってくるとともに、さらに子育て世代が働きやすい環境といたしましては、育児休業しておる看護師が、早期に職場復帰できますよう、育児休業法に基づきます育児短時間制度を、今年度から活用いたしております。

それに基づきまして、2名が早期に職場復帰することとなっております。
以上でございます。

議長 西山議員、よろしいでしょうか。

(西山清一議員を指名)

西山議員 渡部統括事務長からは答弁いただきましたけれども、先ほど、町立病院のホームページも見ましたら、奨学基金の制度。これ、通常は5万円ですが、久万高原町というか、地域性を勘案して7万円という、月7万円ですね、そういうような利用者がいるということで、大変有利な状況ではしておりますけれども、なかなか久万高原町出身の高校生を対象ぎりではないということで、いろんな、今言いよったハローワークから看護学校、ホームページ等で、周知徹底しておるといっておりますけれども、どこの病院もそういうようなこと、一生懸命だと思います。

そういうことで、なお一層、取り組んでいただきたいと思います。

今、産休後の育児休暇ということが、現在、2名おいでするという話を、先の病院の運営委員会でも聞いております。この人たちも、早期に、今、説明がありましたように、復帰し、子育てができるという体制をつくりたいということだったと思います。

それと、今、看護体制で、4月から2名の看護師が採用されるということでございますので、病院の運営管理が十分で、これから病床の状態がよくなるんじゃないかろうかと。また、これが経営にも影響するんじゃないかろうかと感じております。

もう一つ、局長のほうにも伺いたいことがあります。

さきの病院の運営委員会の中で、今、一般病床と介護病床を分かれて運営しておりますけれども、4月以降は、一般病床で全て統一して運営していきたいということでございます。そういうことを聞いておりますが、今までは、療養病床があるということは、一般病床での治療がほぼ終わったとか、通院が可能になった場合でも、様々な状況で、例えば通院の足がないとか、家族が今すぐ

には受入れができないとか、介護の必要があるということで、今までは療養病床での入院が可能であったと理解しておりますが、それを一般病床に持つていくと、今の入院患者、また次から入院する患者に不利益が出ないか、その点をお伺いいたしたいと思います。

以上です。

議 長 (渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 西山議員の質問にお答えします。

御承知のとおり、運営委員会等で一般病床の統一ということで、来年度、取り組みたいという御説明を申し上げました。

これにつきましては、社会的な入院が医療費を逼迫しているという理由で、医療保険制度の改革、及び診療報酬の改定によって、介護療養病床が廃止されたことがございます。

これにつきましては、医療的な対応が必要な高齢者を介護する受け皿といたしましては、介護保険施設等が受け皿となりますけれども、これらの患者様がスムーズに転院できるよう、久万高原町立病院内にも設置してありますケアプランくまのケアマネジャーと連携を密にして、施設への転院、またはどうしても、それがかなわないということになれば、社会的な配慮を考慮して、利用者の方の不利益にならないよう、取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

議 長 西山議員、よろしいでしょうか。

(西山清一議員を指名)

西山議員 今、答弁いただきましたように、入院患者が即出ていかなければならないということにはならない。また、そうしないように、様々な施策をするということ。

例えば、隣の老人保健施設のあけぼのの、そこよりも入れるということであ

ろうと思いますけれども、ここを今、先ほどお聞きしたところ、結構、満床状態に近いことで運用しておると思います。そういうような形で、ほかの特養の施設、介護が必要な場合の認定になれば、介護施設等に入れるかと思いたすけれども、なお皆さんと、すぐに4月からというわけではないでしょうから、十分な取組で、不利益のないようにお願いしたらと思います。

次に、今、人口減少が進む中で、医療資源の見直しも必要になっているかとも思われますが、今後、例えば他の、野村病院等におきましては、移動診療車を運行を、平成30年から行っていますけれども、こういうようなことも参考に、例えばこれは、久万高原町には父二峰診療所、面河診療所があります。これを廃止とすることがありません。強く存続を願った上で、例えば、辺地の民間病院に後継者がおらんとかいう形で、かなり医療を受けれる人が少なくなってきた場合に、そういうような対応も、移動診療車でできるんじゃないだろうか。

また、今、これからは訪問診療等も大変な、重要なことになってくると思いますので、新町の建築問題も検討していく段階ですので、この移動診療車についても、研究してみてもどうかという、私の提案でございます。

以上です。

議 長 (渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 西山議員の質問にお答えいたします。

西山議員の言われるとおり、現在、久万高原町内には父二峰診療所、面河診療所がございます。また、さらにひとつの、前組出張診療所がございます。

また、言われるとおり、民間のクリニック、診療所等も点在しておるわけでございますけれども、住民の皆様が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続ける、継続できるように、診療所等も、可能な限り継続をしてみたいと思いますけれども、施設の老朽化や、医師、看護師の不足等もございます。医療の高度化、今後、危惧されることもございますが、対応できない状況もございます。

そういったことを踏まえまして、西山議員が提案された移動診療車ですか、住民の皆様が安心して医療を受けれる体制については、今後、研究をしてみたい

りたいと思っております。

以上でございます。

議長 西山議員、よろしいでしょうか。

(西山清一議員を指名)

西山議員 今、答弁いただいたように、病院改革も、内部で十分、いろいろ協議していると、私も解釈しております。

今後も、内部で検討をし、また今後の病院の在り方を示していただきたいと思っております。

今日のホームページの中に、町立病院の理念と指針の中に、地域に愛され、信頼される病院を目指しますと。また、若手看護師の意見を積極的に取り入れる、風通しのよい文化があると書いております。

このことは、病院の経営責任者、幹部職員のみならず、関係者全員がこのことを心がけて、病院運営に当たってほしいと思っております。

最後になりますが、このことについて、理事者の答弁をお願いしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

議長 (河野町長を指名)

町長 西山議員、先ほど質問のときに、冒頭おっしゃいましたように、久万高原町立病院、かけがえのない基幹病院でございます。町民の皆様方には、その中で町立病院への頼る部分というのは、本当に今も信頼はゆるぎないものと考えておりますけれども、その中で、おっしゃられたように、信頼され、愛される病院であること、これはしっかりと私ども、さらにこのことが継続できるように努めてまいりたいと思っておりますし、るるおっしゃられましたように、先般、議員の皆様方にもご出席をいただきました、運営委員会の中でも様々な病院の経営につきましての意見もいただいている中で、今、一般会計から繰り入れを行っておりますけれども、これも制度として認められているところでございますけ

れども、町立病院の運営につきましては、これは私ども全員が、しっかりと対応して、赤字幅を圧縮をしていく、このことはもう常に意識をしていかないといけないというふうに思っております、院長以下、そのことは十分に認識をさせていただきますし、またおっしゃられましたように、風通しのいい病院でなくてはなりませんから、看護部長を中心に、そのことは定期的に、毎週、意見交換も行っているところでございますけれど、さらに今、申し上げましたような理念のもとに、久万高原町立病院、これからもとわに継続をしていかなければなりませんから、おっしゃいましたことをまた胸に刻みながら、日々精進してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長

西山議員、よろしいですか。

西山議員の質問を終わります。

続きまして、11番、大野良子議員。

大野議員

11番、大野良子です。

学校給食の無償化について、お伺いをいたします。

岸田政権は、異次元の少子化対策を最重要政策とすることを表明しました。

少子化は、私は人災だと思っております。国だけではなく、愛媛県にとっても、久万高原町にとっても、深刻な課題であり、異次元の取組が必要だと思っております。

子育て世帯の方に、必要な経済対策は何ですかと聞くと、学校教育費の支援、軽減が一番と答えられます。

特に学校給食費は、子供2人の場合、9年間で100万円となり、保護者にとって大きな負担になります。

今回、町内の保護者に学校給食費に対する御意見をお聞きしましたところ、負担になっているという声が多くありました。今こそ給食費を無償にすべきだと思います。

久万高原町は、18歳までの医療費無料化を決断されました。子育てに優しい町だということが証明されたのではないのでしょうか。

全国の3分の1の自治体で、学校給食の無償化が実現しています。久万高原

町でも、取り組むべきと考えますが、どう思われますか、お聞きいたします。
以上です。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 大野議員の質問にお答えをいたします。

現在、町内にございます2カ所の給食センターの年間運営費は、合わせて1億円でございます。学校給食法に基づいて、材料費相当として、保護者からお支払いいただく給食費が、年間2,000万でございます。残りの8,000万は、町が現在、負担をいたしております。

なお、昨年、物価高騰により、材料費が不足するところとなりましたが、保護者の負担増加を避けるため、給食費の値上げを行わず、町が負担をすることいたしました。

また、経済的理由によりまして、就学が困難でございます児童に対しましては、小学校で55名、中学校で17名の72名に、町が給食費を全額扶助してございます。

また、小学校、それから中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者には、経済的負担の軽減を図り、特別支援教育の振興に資する目的として、小学校で7名、中学校で5名の、計12名に給食実費の半額を付与するなど、経済的厳しい保護者への負担軽減は実施をしております。

御質問の子育て世帯に対する給食費の無料化ですが、学校給食法では、学校設置者である町が負担しなければならないのは、施設設備などの維持管理に要する経費で、それ以外は保護者の負担とされています。

現在、県内の一部の自治体において、給食費の一部補助を行っているようですが、本町では、負担原則の観点から、保護者には相応の御負担をいただき、町は教育環境全般の充実に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 少子化対策ということになると、多岐にわたる問題になります。最低賃金の問題とか、非正規雇用の問題とか、いろいろ問題がありますが、今回は子育て支援の面から、学校給食に関する保護者の意見をもとに、質問をさせていただきたいと思います。

給食費を払っている保護者の方に聞きました。給食費払っていますけど、どうですか。すると、あるお母さんは、即座に、1回の額は小さいけど、合わされば負担になる。無償になったら、うちは助かる、というような声。

また、あるお母さんは、半額でもいいので、減らしてくれたら、うちは助かる。即座の返事に、あっ、困っておられるなというふうに、直感をしました。

今の答弁のお話では、既に久万高原町では、72名の方には、全額無料、12名の方に、半額という大きな負担をされていると思います。

しかし、内閣府の調査で、小学生、中学生がいる貧困の世帯で、支援を受けているのは、58%ぐらいで、40%ちょっとは支援に届いていないという結果があります。

久万高原町は、貧困の世帯の割合が多い自治体というふうに聞いております。漏れなく補助が行き届くということが大切だと思いますが、久万高原町では、今言われた人数の中に入っておらない、行き届いてないような児童はおられませんでしょうか。

義務教育を受けている児童生徒の学校給食費を、皆さん、無償にすべきと思いますが、漏れている児童がいないかどうか、お聞きいたします。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 大野議員の質問にお答えをします。

漏れている児童生徒はいないかというところですが、教育委員会としましては、要保護、準要保護の精査に努めているところです。

民生委員の方々から、非常に丁寧な報告を受け、家庭の経済状態など、十分に把握した上で、積極的に要保護、準要保護のネットをかけているところをござ
いまして、漏れはないようにということに努めているところをございます。

大野議員の質問の中で、私ちょっと気になったことがございますので、調べて
みましたので、ついでに申し上げておきます。

全国3分の1の自治体で学校給食費の無償化が実現しているという、御質問
の中にございましたけれども、これは大きい数字だな、本当かなと思いつながら、
県下の様子を調べてみました。愛媛県下で、給食費完全無償化に踏み切ってい
る市町はゼロでございました。何らかの補助を講じている市町が3市町ござい
まして、それも内容、様々でございました。

ちょっと申し上げますと、ある市は、100円補助をしております。来年度
も継続をするということですので。100円補助といいますと、約3分の1の補助
ということになります。

それから、ある市では、多子家庭の補助を設けておりました。第3子以降、
義務教育に在籍している第3子。つまり小学校、中学校に子供が3人以上いる
場合、第3子からの無償化を行っております。これも来年度も継続の予定。

それから、ある町では、半額補助を平成28年度から、これはコロナの前か
ら実施をしているというところがございました。

その3市町が、何らかの補助を講じている。先ほど、町長の答弁にもありま
したように、私どもの久万高原町では、値上げをしなければならない状況がな
ったときには、その値上げ分は、公費を充てるということで、新たな負担を、
それぞれの家庭に求めないということを出しております。それも3市町に
比べると、額は小さいものになるかもしれませんが、何らかの対策を講
じているということにもなるのではないかなというふうに思っているところ
です。

以上でございます。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 2022年度に小中学校の給食を無償化した自治体数ということで、これは

日本農業新聞の調べでありますけれども、1,600自治体。1,700ぐらいは、自治体数はあるんじゃないかと思うんですけれど。

愛媛県は、これでは1となっております。多分、砥部町かな、なんて思うんですけれども。違うかもわかりませんが。

実施している自治体は451、そのうち、昨年度秋のコロナ、そして物価高騰に対する地方創生助成交付金の中で、22年度に実施したところが、そのうちの263というふうになっておりました。そこで私は3分の1というふうに発言したところであります。

続いてですが、また別のお母さんに聞きました。そのお母さんのお話は、学校給食費が払えないわけではないんですが、子育てに係る教育費は、高校、大学と、だんだん増えていき、特に大学では桁違いのお金が要ると。これが非常に頭が痛い。給食費を無償にしてもらえたら、そちらに回したいという、この意見を多くの方がおっしゃっておられました。

理想とする、産みたい子供の数と、実際、自分が産んで育てられる数には大きな隔たりがあるんですけれども、教育費にお金がかかり過ぎるからという声が、最初にも述べたようにあります。

日本の教育の公的支出金、OSDという経済協力開発機構が調べたのでは、その加盟国の中の下から2番目、余りにも教育にお金がかけていないというのが、日本の現状であります。

子供のための国の予算は、先進国の中では最低というふうにいわれております。子供の教育に係る費用を軽減してほしい。そういうためにも、教育費の無償化は意味があるのではないか。無償化するべきではないか、というふうに考えております。

この点について、どう思われますでしょうか、御意見をお聞かせください。

議長 (河野町長を指名)

町長 健やかに日本の将来を支える子供たちが育ってほしいというのは、これはもうどなたも一緒でございます。

その中で、今、るるおっしゃられましたけれども、例えば、先ほどもおっし

やられましたように、医療費の無料化も実現しております。もちろん授業料は当然要らないわけでありましてけれども、それを受けて、大野議員、給食費のことに言及をされているわけでございますけれども、先ほども述べましたように、実際に保護者が払っていただく給食費というのは、約5分の1でございます。当然のことながら、先ほども申し上げましたように、生活弱者、困窮者の方の御子弟は、これはもう免除もできているところでございますし、改めてありますけれども、これは給食費は原則、保護者が負担、原則の観点というのがございますから、その御負担は、これはしていただかなければならないと思っておりますし、それは大野議員、給食費どうですかといったら、それは無料であればいいというのは、それはもう誰だってそうだと思います。

でも、予算もありますし、教育に対する責任というのは、国が決めるところでもあるということでございます。

さらに申し上げれば、私、個人的には、親が子供を食べさせていくというのは、これはもう当然のことであるわけでございます。まして、今、1食300円という、非常に安価なところで提供ができているわけございまして、おいしくて栄養価のある給食を、こんな値段で提供できるのは、本当に限られた国であろうと思っているわけございまして、私は今も申し上げましたように、給食につきましては、負担原則の観点から、久万高原町におきましては、引き続き、今の体制をしっかりと堅持しながら、それ以外の、おっしゃられましたような驚異的な教育の充実ということにつきましては、さらに心をくぐりてまいります。

以上でございます。

議長 大野議員、町の事務事業の範囲内の質問にさせていただきたいと思っております。
暫時休憩いたします。 (午後 1時41分)

(休憩)

議長 午前中に引き続き、会議を開きます。 (午後 2時14分)

議長

先ほどの質疑の中で、大野議員の給食費無償化、愛媛県が1になっておるといふのと、教育長の答弁は、完全無償化はゼロですという答弁がございまして、数字の差異がございました。そのことについて、精査しましたところ、教育長は県の教育委員会の調査の中で、完全無償化はゼロだという答弁でありましたし、大野議員の、愛媛県に1があるといふのは、期限付、あるいは一部負担が1というようなことのようにございます。

そういったことの原因での差異でございましたので、御報告をいたしておきます。

大野議員、よろしいですか。

(大野良子議員を指名)

大野議員

どの子どもみんな、国の子だよというお話を、親御さんから聞きました。それは、親の収入や、多少に関わらず、どの子どもみんな、国の子だよということで、子育てに必要な給食費や医療費は、国が出してほしいというふうな声を聞いて、私は義務教育の真髄を見たような気がいたしました。

これは何でかと言いますと、子供は教育を受ける権利があると。それを保障するのが義務教育だというふうに、私は思います。

だから、国には子供を育てる大きな器のようなものが欲しいというふうに、私は考えております。

それで、給食費も、それから大きく子供の教育をする義務が国にあるならば、給食費も義務教育として、無償にしてほしいというのが、私の考えであります。教育を子育てとして見るのか、親がすべきというふうに見るのかということになるんじゃないかなというふうに、私は思います。

学校教育法は、今さっき何度も言われていたように、保護者の負担が書かれてありますけれども、自治体が保護者の負担を援助することを禁止したのではないということが、国会の討論でも明らかになっておりますし、岸田首相の答弁の中にも、それを否定しないんだということがはっきりしておりますので、親がどうしても出さなければいけない。負担の原則といふのは、私としては、疑問があるわけです。

それは、国が子供の教育をする義務があるということだから、親が負担しなければいけないということはないんじゃないかというのが、私の考えであります。

それで、そういう観点に立ったら、久万高原町は給食費の無償化はできないものだろうか。どういうふうにしたら、久万高原町で給食費の無償化ができるんだろうかというふうに考えております。

そしてもう一つ、紹介をしたいと思うんですけども、給食の中身です。給食を、できたら安全なものを子供に食べさせたい。無農薬のものを食べさせたい、というような声もありました。

学校の給食費を、地産地消で非常に苦労されているお話も聞かせていただきました。給食の取組が、地域の農業者と一体になった取組ができないものか、というふうに思っております。

この親の、無農薬を使つての安全な給食を、子供に食べさせたいということにつきまして、どういうふうに思われるか、御意見を伺いたいと思います。

議長 大野議員、前段の分は御意見で、後の給食の無農薬化の答弁ですか。

大野議員 を質問にしました。

議長 暫時休憩します。 (午後 2時22分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 2時24分)

ただいまの大野議員の質問は、通告にはございません。ということで、大野議員の質問を終わらせていただきます。

よろしいですか。

以上で一般質問を終わります。

議長 お諮りします。

本日の会議はこれにて散会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会いたします。 (午後 2時25分)

なお、明日8日は、午前9時30分より開会いたします。

事 務 局 (終礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員